

一般質問の見直しに伴う運用・実施案について

検討項目	正副委員長案
① 1定例会における質問者数について	24人を上限とする。
② 現行の会派内配分枠について	廃止する。
③ 連続した定例会における質問について	連続質問を可能とする。
④ 1定例会における質問日数について	6日間を上限とする。
⑤ 1日当たりの質問者数について	原則3人(ただし、1定例会の質問者数が18人を超える場合は、4人まで実施可能)とする。
⑥ 1日のタイムテーブルについて	午前2人、午後1人とする。(ただし、質問者数が4人の場合は、午前2人、午後2人とする。)
⑦ 質問者間の休憩及び再開時間について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 午前中の1人目の質問終了後、休憩し、11:10 から再開する。 ・ 1日4人で実施する場合、午前と同じく、午後の1人目の質問終了後、休憩し、15:10 から再開する。